

標準様式例7-2（コンサルタント）

(第2回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年6月24日
契約業者	セントラルコンサルタント株式会社 北関東営業所
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区高鼻町1丁目53番地4
業務の名称	R6圏央道(埼玉・茨城)道路詳細修正設計業務
業務場所	自)埼玉県久喜市菖蒲町上大崎 至)茨城県つくば市柳橋
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	道路詳細修正設計 一式 道路補修設計 一式 事業計画検討 一式 関係機関協議資料 一式
履行期間(自)	令和6年6月27日
履行期間(至)	令和7年6月30日
変更前の契約金額	55,957,000 円(税込み)
変更金額	+6,545,000 円(税込み)
変更後の契約金額	62,502,000 円(税込み)
変更理由	<p>1. 一般構造物設計 関係機関および地元協議の結果、当初想定していた対策が不要となったため、場所打ち法枠を減工する。</p> <p>2. 関係機関協議用資料作成 関係機関協議の結果、近接施工協議が必要となったため、関係機関協議用資料作成を増工する。</p> <p>3. 関係機関打合せ協議 設計精査の結果、現地打合せ等を追加で行う必要があったため、関係機関打合せ協議を増工する。</p> <p>4. 借地復旧設計(全線) 設計精査の結果、工事完成図を基に借地復旧図(平面図、標準断面図等)を作成することになったため、平面縦断設計、横断設計等の設計項目を変更する。</p> <p>5. 図面修正 現地調査の結果、発注図面の修正が追加で必要となったため、図面修正を増工する。</p> <p>6. 土留工詳細設計 関係機関および地元との協議の結果、土留工の設計が必要となったため、土留工詳細設計を追加する。</p> <p>7. 施工対応 現地調査の結果、大生郷地区の盛土で発生したたわみに対する検討及び高須賀地区の先行盛土と設計との相違に対する修正設計が必要となったため、施工対応を追加する。</p> <p>8. 大型集水桿詳細設計(三坂新田地区) 現地調査の結果、大型集水桿の詳細設計が必要となったため、大型集水桿詳細設計を追加する。</p>